



島根県報

平成24年2月17日（金）

号外第13号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第87号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年2月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	宮内掛合線	雲南市掛合町入間507番1地先から同1618番1地先まで	前 A	メートル 3.40～ 20.00	メートル 776.00	雲南県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後 A	3.40～ 20.00	776.00	
		後 B	8.20～ 57.00	218.00		
"	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本193番1地先から同204番2地先まで	前	8.00～ 16.00	204.00	道路改良工事 拡幅
			後	8.50～ 21.50	204.00	
"	川本波多線	邑智郡美郷町乙原1217番20地先から同番21地先まで	前	4.00～ 6.50	47.00	県央県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	15.00～ 17.00	47.00	
"	"	邑智郡川本町大字川本204番2地先から同193番1地先まで	前	8.00～ 16.00	204.00	道路改良工事 拡幅
			後	8.50～ 21.50	204.00	
"	知夫島線	隠岐郡知夫村字薄毛ノ上436地先から同地先まで	前	8.76～ 18.04	39.38	交通安全工事 拡幅
			後	10.72～ 22.41	39.38	
"	日ノ津崎港線	隠岐郡海士町大字御波1161番4地先から同1162番2地先まで	前	13.45～ 16.54	64.68	災害防除工事 拡幅

			後	17.37~ 25.13	64.68		
--	--	--	---	-----------------	-------	--	--

島根県告示第88号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年2月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	掛合上阿井線	雲南市吉田町吉田1033番1地先から同944番2地先まで	メートル 240.00	平成24年 2月17日	雲南県土整備 事務所	
〃	〃	雲南市吉田町吉田850番2地先から同861番2地先まで	82.00	平成24年 2月17日		
〃	宮内掛合線	雲南市掛合町入間507番1地先から同293番1地先まで	218.00	平成24年 2月20日		
〃	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本193番1地先から同204番2地先まで	210.00	平成24年 2月17日	県央県土整備 事務所	
〃	川本波多線	邑智郡美郷町乙原1217番20地先から同番21地先まで	47.00	平成24年 2月17日		
〃	日ノ津崎港線	隠岐郡海士町大字御波1161番4地先から同1162番2地先まで	64.68	平成24年 2月17日	隠岐支庁県土 整備局	